

非常変災時(台風等)における臨時休業等の措置について

このことについて、令和8年5月29日より国土交通省気象庁による新たな「防災気象情報」の運用が開始となりましたので、警報その他緊迫事態における対応措置について、下記のとおりいたします。ご協力についてよろしくお願いいたします。

(1) 午前7時現在、「特別警報(警報レベル5)」または「危険警報(警報レベル4)」や「暴風を含む警報」が竜王町に発令されている場合

- 「竜王町総合運動公園」・「妹背の里」は、終日臨時休館・休園いたします。
- 途中で警報が解除された場合であっても、終日臨時休館・休園いたします。

(2) 「暴風を含まない警報」が発令されている場合(大雨・大雪・雷・氾濫・土砂災害等の警報)

- 原則として、休館・休園にはなりません。
- その他、臨時休館・休園等の措置の判断を行う場合
※日野川・祖父川が避難判断水位超警戒レベル3相当に達した場合および台風が接近中で危険が予想される場合等施設側が危険と判断した場合は警報の有無にかかわらず臨時休館・休園いたします。

(3) スクールについて

- 竜王町に「特別警報・危険警報・暴風警報・暴風雪警報」が発令されれば、休講いたします。「警報」が解除された場合であっても、休講いたします。
- 「警報」の発令前であっても、施設が危険と判断した場合は休講とすることがあり、その場合は「ホームページ」にてお知らせいたします。
- 「大雨警報」・「洪水警報」・「大雪警報」の発令だけでは休講になりません。
(路面凍結などの場合は、無理のないよう安全確認をして施設までお越しください。)
- ※ 休講の代替日は、後日ホームページ等でご案内いたします。

(4) 定期券等について

- 「定期券」等の利用について、施設側の瑕疵を除き、天災(台風・大雪)等による「休館・閉館」については、期日延長いたしませんので、ご了承願います。

※ 開館・開園中に「特別警報」または「危険警報」や「暴風を含む警報」が竜王町に発令された場合も、上記と同じ対応いたします。